

**令和4年度 第3回 自動運転の拡大に向けた調査検討委員会
議事概要**

1 開催日時等

- (1) 開催日時：令和5年3月13日（月）11：00～12：00
- (2) 開催場所：Web会議
- (3) 出席委員等
中央大学大学院法務研究科教授 藤原静雄（委員長）
東京工業大学名誉教授 兼 神戸大学名誉教授 朝倉康夫
早稲田大学名誉教授 石田敏郎
法政大学大学院法務研究科教授 今井猛嘉
自動車ジャーナリスト 岩貞るみこ
一般社団法人日本自動車工業会大型車委員会大型車技術部会部会長 小川博
慶應義塾大学大学院法務研究科教授 鹿野菜穂子【欠席】
自動車技術総合機構交通安全環境研究所自動車安全研究部長 河合英直【代理出席】
法政大学キャリアデザイン学部教授 廣川進
東京大学モビリティ・イノベーション連携研究機構長・生産技術研究所教授 須田義大【欠席】
一般社団法人日本自動車工業会安全技術・政策委員会自動運転部会部会長 波多野邦道
東京都立大学法学部／大学院法学政治学研究科教授 星周一郎
ITS Japan 専務理事 山本昭雄
警察庁交通局交通企画課長
警察庁長官官房参事官（高度道路交通政策担当）【欠席】
警察庁交通局交通企画課自動運転企画室長
警察庁交通局交通企画課理事官
- (4) オブザーバー
デジタル庁国民向けサービスグループ統括官付参事官【代理出席】
内閣府科学技術・イノベーション推進事務局参事官（重要課題担当）
総務省総合通信基盤局電波部移動通信課新世代移動通信システム推進室長
法務省刑事局刑事課参事官【代理出席】
外務省国際協力局専門機関室長【代理出席】
経済産業省製造産業局自動車課ITS・自動走行推進室長
国土交通省道路局道路交通管理課高度道路交通システム（ITS）推進室長
国土交通省自動車局技術・環境政策課自動運転戦略室長
国土交通省自動車局安全政策課安全監理室長
- (5) 事務局
警察庁交通局交通企画課
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

2 議事進行

(1) 開会

- ・ 事務局より開会を宣言。

(2) 討議

高速道路における自動運転の普及及び自家用車のレベル4自動運転の実現に向けた道路交通法上の課題について討議した。各委員からの主な意見等については、次のとおり。

- ・ 今年度の調査検討委員会は、何らかの結論を出すものではなく、課題の抽出までがその目的であると認識。今回抽出した課題については、今後の議論で、深掘りして方向性を示していければよい。
- ・ まずは、優先度の高い「地域の理解」に係る検討を進めていくものと承知。今後、技術開発が進み、様々なユースケースの実現が見込まれることとなれば、オーナーカーへの対応、中でも技術的に早期の実現が見込まれるバレーパーキングへの対応が必要となるが、その対応に当たっては、特定自動運行の許可制度の枠組みへの当てはめ方等について、慎重に検討を行う必要がある。
- ・ バレーパーキングについては、政府目標には挙げられていないものの、比較的早期に実現し得ると考えられることから、技術開発の進展状況等を見極めつつ、検討を行っていく必要がある。
- ・ 現行の旅客自動車運送事業に係る制度では、カーシェアリングやレンタカー事業において、利用者に対して自動車だけでなく運転者も提供することは認められていない。したがって、カーシェアリングのようなサービスを特定自動運行で実現する場合には、「システムによる運転」まで含めて利用者に提供するものとも考えることもできることから）従来のカーシェアリングやレンタカーとは異なる業態として定義しなければならない可能性がある。
- ・ 新制度が施行される4月以降、実際に特定自動運行が行われる中で、もし新たな法的課題が出てくれば、今後それらの検討も求められるだろう。
- ・ 道路交通法だけで解決できることは限られているため、レベル4自動運転に係る課題については、技術的な観点も含め、幅広い視点から、引き続き議論を行っていくことが重要。
- ・ 高速道路でのレベル4自動運転において影響を受けるのは高速道路ユーザーであると考えられるため、今後の議論においては、高速道路ユーザーが高速道路を安全に使うことができるような制度の在り方を目指す必要がある。
- ・ 高速道路におけるレベル4の自動運転トラックの運行に当たっては、運送事業者等の多様な主体が関わるのが想定されるところ、今回運用上の課題と整理された点についても様々な場において検討することが重要。

(3) 閉会

(以上)